

平成22年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(平成22年11月30日)

1 日 時

平成22年11月30日(火)

午後 1時30分 開会

午後 3時25分 閉会

2 場 所

ふくしま中町会館5階東会議室

3 議 事

(1) 循環型社会形成推進計画の改定について

(2) その他

4 出席委員

稲森悠平 大越則恵 加藤卓哉 後藤忍 高荒智子 中井勝己 長澤利枝 橋口直幸
福島哲仁 和合アヤ子 (以上10名)

5 欠席委員

瀧本チイ 長林久夫 山口信也 (以上3名)

6 事務局出席職員

(生活環境総室)

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

山田 生活環境部企画主幹

渡辺 生活環境総務課主幹 他

(環境共生総室)

牧野 生活環境部次長(環境共生担当)

宍戸 環境共生課長 他

(環境保全総室)

上野 一般廃棄物課長

齋藤 産業廃棄物課長 他

7 議事内容

(1) 開会(司会) 高橋生活環境総務課主任主査

(2) 稲森議長(部会長)から、議事録署名人を加藤委員と後藤委員にすることとされた。

(3) 議事(1) 循環型社会形成推進計画の改定について

◆資料1～4について事務局(宍戸環境共生課長)より説明が行われ、以下の質疑等があった。

(稲森部会長)

ありがとうございました。

資料1から4に説明がありましたが、資料4に8月30日の各委員の意見が後ろに載せてあります。これを踏まえ、素案が作成してあります。

全体として質問を受けたほうがわかりやすいので、意見等があったらよろしくお願ひします。

(福島委員)

6ページのビジョン1の施策の体系図が①⑦、②③、④⑤となっています。番号は上からきちんと①、②、③、④となるようにしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

(稲森部会長)

事務局。

(宍戸環境共生課長)

委員の質問ですが、6ページ目に9つの施策がありますが、森林・緑地というまとまりで見た場合、①の森林の保全からいきなり⑦番に飛んでいます。この番号の整合性についての質問ですが、この番号はこの計画の大もとである「循環型社会形成に関する条例」に記載されている施策の順番で番号を振っています。そのため、「緑化の推進及び緑地の保全」は、条例では「野生動植物の保護」の次になっているので⑦番をふっています。今の計画もそうですが、条例を優先して、その形と整合する形にしているため、番号が飛んでいます。

(稲森部会長)

⑦番だが、条例の順番をここに記載しているということか。

(宍戸環境共生課長)

そうです。

(稲森部会長)

よろしいですか。

(長澤委員)

資料1の改定のポイント、これを原則に、こちらの資料2の素案に移り、大変整理されていると私は感じました。目次から入り、よく整理されており、4番目、福島県が目指す循環型社会なども、ビジョンということでは大変整理されています。ビジョン1についても、文章の構成など、現状、それから取組み、課題、施策というように、4段階で精査された文章で私はわかりやすい。

ただし、資料2の2ページのイメージ図は、先ほどの説明で聞いたが、この図で何度もイメージしたが、よく捉えられない。もう少しぱっと見てわかるイメージ図ができないか、これが一般の計画として歩み始めた場合に、このイメージ図で果たして県民が捉えられるかどうかというのが1点あります。イメージ図を工夫ができるかどうかということが1点あります。

そして、具体的に感じたことを述べさせていただきたい。

(稲森部会長)

どうぞ。

(長澤委員)

施策の展開に入り、各施策の展開に具体的な施策があります。これは前の計画を入れたことはわかるが、これを精査すると、具体的な施策の最後の締め言葉が、「図る」「推進」「促進」そして「検討」「目指す」「支援」とある。その項目ごとに見ると、これは図る、これは推進、これは促進と状況判断でできるが、もう少し施策をより実効性の高いものにするためにこれでいいのかどうかということを疑問に感じます。

また、具体的な施策の中でいくつか「支援」という言葉が入っています。この「支援」は、例えば14ページでは「緑の文化財等、貴重な緑の保護・保全活動を支援します」となっています。また、24ページのエコアクションでは「環境負荷低減活動を支援します」。そして、一番下のレジ袋で「削減の取組みを支援します」と書いてありますが、この「支援」は、財政的な支援と受け止めていいのか疑問に感じました。32ページにもあるが、そう感じた。

そして、35ページの財政的措置は、先ほど説明にあったが、産廃税、それから森林環境税を生かして施策を実施するという文章があるが、これで今年度までやってきている、

その効果が上がっていることは非常によくわかるが、今後、この財政的措置が一体、この非常に経済状況が悪化する中で、産廃税、森林環境税がどのような伸び率で行くのか、それに対してどのように活用できるのかが気になりました。

最後に数値目標について、資料3の数値目標は非常に細かくなっています。総合計画にあるのか、県の基本計画に載っているのか、新規であれば新規とあります。こちらの資料3のように、ここまできちんと載せたほうがよりわかりやすく、そして、26年度までの進捗状況が管理できるという気がしました。

以上の点をお願いしたい。

(稲森部会長)

1つ目が、イメージ図を県民がわかりやすくということ。もう一つは、具体的な施策です。施策は何かを実行し、それを実施し、こういうことを達成することが施策です。例えば、15ページの具体的な施策で「調査を実施します」は施策なのかと思うので、この表現を考えていただきたい。

また、財政的な面は、非常に国も県も厳しい状況だが、産廃税や森林環境税を具体的にどういう形でこれを推進する上で使うのかです。

そして、数値目標です。

順を追って説明いただきたい。

(宍戸環境共生課長)

5点。1点目は、全体の3つのビジョンと目指すべき循環型社会を表すイメージ図を、もっとわかりやすくできないかということ。

これは、委員から話がありましたので、もっとわかりやすくできないかを事務局で検討したい。ただし、事務局では大分検討し、この形になるまで随分議論しました。なかなか難しいが、まず自然界というバックボーンがあり、そして、人間活動の社会があり、それを平面で表すとこういう形となります。今風でいえば3Dで表すとよくわかる感じがするが、それはなかなかできないことから、こういう形となっています。検討しますが、これが今の時点で最良であるので、中身がどのようになるかも含め、もう少しお時間をいただきたい。

(稲森部会長)

私もこれでは弱いと思います。いろいろなプロジェクトでもポンチ絵をつくるが、いいものをつくらないと予算が通らない。均衡を保全するというのがよくわからないが、具体的にこれを説明しなさいと聞かれたら、これだと説明しづらい。そういう点も含めて、この扱い方とか、これをよりわかりやすくするといいいのではないか。

当然、自然界と経済社会との両方の関わりの中で、こういう持続発展可能な社会の構築

となるわけですが、ここに書いてあるキーワードは当たり前のことが書いてあり、この資料の中ではいろいろなキーワードがいっぱい入っているのもう少し中に入れ込みながらやると、例えば、自然の循環と森林の保全など、そういうキーワードを中に入れるとわかりやすいのではないかという気がします。

(宍戸環境共生課長)

ありがとうございます。それでは、少しお時間をいただきます。

(長澤委員)

稲森部会長につけ加える形ですが、事務局はすごく議論して、非常に苦勞してこれが出たことは十分わかります。しかし、この3つのビジョンの文言が頭から離れないという気がします。私たち一般人は、文言を頭に入れたら、それはさて置いてと脇に置いて、そこから新たに自分でイメージした場合はどうかとやってしまう。そういう取組みを私たちはしてしまうのである。

例えば、イラストでなくても、もう少しそういうものを取り入れ、それで図示するのであれば、もう少しわかると思います。どうしても、この3つのビジョンの文言をどこかに入れ込ませるという縛られ感があると、なかなか抜け出せないと思います。したがって、例えば3つのビジョンはイメージ図に組み込まなくても、大切な3つのビジョンは別にきちんと、このイメージ図の下にわかりやすく書いてもいいのではないかと。そして、あくまでキーワードで示すことも可能ではないかと提案します。

(稲森部会長)

それについては検討するというところでよろしいか。

(宍戸環境共生課長)

ありがとうございます。

それでは、先ほどの質問に戻りますが、2番目の各具体的な施策のところの締め言葉、「図る」や「推進」や「検討」など、いろいろな形があるということです。これらの言葉は、循環型社会形成推進計画を環境共生課でつくっていますが、この中身は1課でできるものではなく、各部局のいろいろな計画や事業、そういうものから成り立っています。それらを横断的にまとめている計画が、この循環型社会形成推進計画であり、各部局と言葉について調整してこういう形になっています。したがって、統一的な言葉はなかなか難しいのです。

それから、3点目、「支援」という言葉がいろいろ使われており、これは財政的な意味なのかということです。この具体的な施策を見ていただくとわかりますが、例えば県が主語の場合は「推進」する。例えば県が直接ではなくて、ある団体がそれをやる場合は、県は

直接できないので、それはお金を出すような支援もある。もう一つ24ページの環境マネジメントシステム、ISO14001等の導入は「事業者による自主的な環境負荷低減活動を支援します。」という言葉の使い方は、事業者が直接それを取るのであるが、県としては、例えば、ISO14001とかエコアクション21について事業者がどういうものかわからないこともあるので、これがどういうものかを説明会などで幅広く事業者にお知らせする、それによって、次のステップはどうかということを含めて「支援」という言葉を使っています。

それから、その下のレジ袋削減の取組みを支援しますが、これについても、県が直接レジ袋削減をすることはできない。これは、具体的に言いますとスーパーなどが無料配布中止する動きをして、それを通じてのレジ袋削減の取組みとなる。例えば、この場合の支援はレジ袋の無料配布中止する店の登録制度などを行い、ここはエコに参加している店であるなど、そういう形で示すことにより、その取組みを拡大していくことを「支援」という言葉を使っています。

(稲森部会長)

具体的なことを説明あったが、どんな行動をするか、そういうことが書いてないので、支援の意味がお金か何かかわからないと言ったのです。やはり具体的にここが書けるのなら、それぞれの部局があり、いろいろな集まりがあるから大変というのではだめです。「公共用水域や地下水の水質汚濁状況を監視します」は、監視するのは当たり前です。監視して対策にフィードバックしますとか、何かそういう言葉が欲しいです。

(宍戸環境共生課長)

指摘いただきましたが、実際には予算的に成り立つ等も必要であります。そういうことを踏まえた上で現在の表現です。今のお話がありましたが、先ほども申し上げたが、各部局と連携してこれをつくりたい。

(長澤委員)

24ページの「エコアクション21」では、環境負荷低減活動を支援するとなっております。私は環境カウンセラー協会だが、「エコアクション21」の県内の企業向けの講演をしています。これは県環境センターの依頼を受けて、環境カウンセラー協会が講習で研修します。講師派遣のための依頼が来るので、各地区に環境カウンセラー協会のマネジメントが行って、そこで講師します。そうすると、こういう一つの事例でこういうことがある。

これから先は、県の事業をもっと、NPO、市民団体等に落としていくという、そういう状況です。そういう場合に、NPO法人にこれは委託するとか、そういう構造的な面をやはり私たちにはわからない。この中にそういうことが盛り込まれないと、これは、施策、施策、施策で行くという気がする。実際は、県があくまで施策はつくる。その実践は、県

民、NPO、NGO、いろいろなところに落としていきますという流れをきちんととらえた上で書いていただくとありがたい。

(稲森部会長)

今の件は、県の事情とか予算的な裏づけで書き切れないところは当然あります。わかっていますので、極力そういうところを何となく表現できるよう努力していただきたいということです。

(牧野生活環境部次長)

この計画は、今年度が最終年度で、来年度から新しくなるので計画を策定しているわけである。昨年、総合計画が先に策定となり、その関係で部門別計画が同時期にできたので、表現とか数値が先にできているものもあります。今の質問等もあるが、どうしてもその表現や数値に縛られるところがあります。部会長がおっしゃられたような形での調整は今後行いたい、基本的には先行して数値・表現があることをまずご理解をいただきたいということが一つです。

そして、2ページのイメージ図がわかりにくければ、対案をサジェスチョンいただきたいということが一つあります。基本的には、3ページの目指す循環型社会のビジョンと、それに基づく体系が絡まっていけないと施策展開できないので、2ページの言葉と3ページの言葉、そして4ページの言葉は整合させていきたいが、なかなか整理しにくいことも理解をいただきたい。

(稲森部会長)

イメージ図は簡単だと思います。プロジェクト予算でもやっています。相手が理解してくれないのを書いても意味がない。

(牧野生活環境部次長)

そういうことではなくて、今申し上げたのは。

(稲森部会長)

わかっています。ビジョンの1、2、3を、うまくここに張りつけていって、そして、張りつけた中で、もっとわかりやすくキーワードを入れたりするということです。

(牧野生活環境部次長)

部会長のお話はそういうお話ですが、長澤委員のお話は。

(稲森部会長)

そうしたら時間があるので、次の残ったところをご説明いただきたいと思います。

(佐藤部参事)

最後の産業廃棄物税の状況ですが、これは以前の審議会において、産業廃棄物税の見直しに関するご協議をいただいて、答申をいただいたところです。その中で、税収についても示していますが、平成20年度の6億円をピークに減少しており、現在、4億7,000万の当初予算になっています。これは、増えるということではなく、大体横ばいで推移すると思っています。

この限られた財源を、環境審議会の答申にあるとおり、特に産業廃棄物排出量の抑制あるいはリサイクルの推進に関する事業の充実・強化を図るべきという提言をいただいていますので、限られた財源の中でそういう事業に充当するという方針を持っています。

(稲森部会長)

森林環境税はいくらですか。

(佐藤部参事)

森林環境税については、今、資料は持っていないが、大体10億円前後、税収は産廃税の2倍程度になると思うが、これも県民にかかる人頭税的なところがあるので、人口減少に伴って増えるという要素はないのかなと思います。農林水産部が所管していますが、大体、県としてはそう読み取れるかなと思います。

(稲森部会長)

よろしいですか。

(宍戸環境共生課長)

最後の5点目は数値目標、本文の記載と参考資料に記載してある資料が見やすいという質問であったが、資料3でまとめたが、これはあくまでも委員に審議していただくときに、見てわかる形でまとめたものである。例えば総合計画で使う指標だとか、環境基本計画で使う指標等もあるということです。新規などはあくまでも参考用で提示しています。計画の本文といたしましては、現況値、それから目標値というような形で出したいと考えています。

(稲森部会長)

よろしいですか。

それでは、いくつか質問について回答をいただいたが、それ以外の質問があればお願いします。

(高荒委員)

22ページの具体的な施策の丸ポチの下から3行目、「下水汚泥の減量化やリサイクルを促進します」という文面が書いてありますが、数値目標の表の下から2番目の「下水汚泥リサイクル率」が、26年度で93.2%が85%に数値が減っていますが、これは以前に説明あったかもしれないが、ここを教えていただきたい。

(上野一般廃棄物課長)

23ページの数値目標であるが、これは土木部の「ふくしま新しい県土づくりプラン」の目標値である。この段階で21年度の段階で既に93.2%であり、当時策定した85%以上という数値目標を既に達成しています。今後ともこれは続くので、26年度においても85%以上という数字になれば、それは目標値の達成になると思っています。

(稲森部会長)

説明はわかるが、普通の人が見たらこれを理解できない。21年度が93%なのに、どうして26年は85%なのかと、みんな疑問に思う。何か適正な書き方はないか。21年度も85%以上と書いてあればわかるが、93.2%はわかるが、85%以上で目標は達成しているということなら、本来、環境基準、累計をやる上だって、基準がA・B・C、BをAに上げましょう、CもAに上げましょうとかあるが、それから一方、ここを95%以上にするのは多分無理だと思うので、何かそういう表現を書きかえていくようにしたらどうか。

(宍戸環境共生課長)

関連することでお答えしたい。この「下水汚泥リサイクル率」は、汚泥は捨てるよりもリサイクルして使ったほうが良いというのは当然の話であり、それでリサイクル率を上げていきたいというのがあります。

目標値は85%以上で、現在の現状値をクリアしていると一見見られますが、実は前はもっと低かったのです。今は頑張ってリサイクルして93.2%まで来て、目標値を一見上回っていますが、現在、県内では排水処理を、普及ということでいろいろやっています。そういう意味で、今後、下水の普及率が非常に増えていきます。そうすると、それに伴って下水の汚泥は多く発生してきますので、この85%以上は、これを逆に下回らないように頑張っていくという目標値になっていくと考えます。

(稲森部会長)

それであれば、誤解を招かないように、下に注意書きを書いておけばよいのでは。

(宍戸環境共生課長)

部会長からのアドバイスをいただきましたので、少し考えていきます。

(稲森部会長)

それ以外の質問があればお願いします。

10ページの「健全な水の循環保全」、11ページに猪苗代湖の問題が書いてあります。猪苗代湖の12ページの具体的な施策では、そこに汚濁負荷削減するシステムということだが、10ページは「健全な水の循環を保全するための総合的な管理」で、合併処理上浄化槽等の整備を図るとか、こういうことを書いてあります。本来は、やはり健全な水循環の中でも、猪苗代湖の問題や流域の問題が包括されるはずで、そのあたりの書き方も、より前向きな方向で書かれたほうがいいと思います。

同時に9ページ、具体的な施策の下から2つ目、魚類資源の増養殖技術という表現は、増養殖技術というのは言葉の使い方としてこれでいいのか。正しければいいのだが、どうですか。

(宍戸環境共生課長)

確認します。

(稲森部会長)

それ以外の質問、何でも結構です。

(加藤委員)

19ページの「クリーンエネルギー自動車の普及台数」の数値目標について、これは上位計画もこうなのかを教えてください。

(宍戸環境共生課長)

クリーンエネルギーの自動車の普及台数ですが、目標年度の数値については総合計画にもあります。

(加藤委員)

これは県全体か、それとも自治体か。

(宍戸環境共生課長)

県全体の数値です。

(加藤委員)

多いか少ないかちょっとわからないが、クリーンエネルギー自動車の範疇がわからないことがまず一つであります。ハイブリッド車や、電気自動車、ハイブリッドタイプが出ていますが、2万台はちょっと少ないという印象があります。今、21年度で1万6,557であれば、26年度は2万台というのは少ないのではないかと。

その上で、台数で来ていますが、例えばこれをパーセントでいけるかどうかは、上位計画があるかどうか聞いたが、先ほど変えられないものもあるとのことで変えられないのかなと思うことが1点あります。ここで上位計画でもクリーンエネルギー自動車を使っていますが、その上に「低公害車等」と出ています。低公害車は、以前はよく使っており、最近あまり見かけなくなりましたが、どちらかというとはわかりやすい。もう少しクリーンエネルギー自動車の内容、あるいは例、それと合わせて低公害車というのはどういう考えなのか整理したいと思います。あと4年間、5年間使う関係で、この辺はちょっと整理したいと思います。

また、細かいところですが、その低公害車の上の「エコドライブの取組みを推進し、省資源・省エネルギーの取組みを促進する」。先ほど長澤委員もおっしゃっていたが、ここは完全に「推進」と「促進」なのだが、誰がエコドライブの取組みを推進し、誰が省資源・省エネルギーに何の取組みをするのかわからないため、この辺を整理したほうがよい。

(宍戸環境共生課長)

クリーンエネルギー自動車については、電気、メタノール、ハイブリッドまでの自動車はクリーンエネルギー自動車です。それ以外のガソリン車で非常に経済的な車があるが、それらを合わせて低公害車です。

クリーンエネルギー自動車の台数については、現段階では26年度を目標にしています。これは先ほど申し上げたように、上位計画の総合計画、そして、環境基本計画の目標値を使っています。

なお、平成21年度までに1万6,574台に増えたが、実はこれは急激に増えました。なぜ急激に増えたかは、国の施策の補助金のためです。22年度もずっと続けば目標値までいくかもしれませんが、ある程度普及が進んだということです。

また、先ほどの言葉の問題ですが、これについてはもう一度私どものほうで精査したい。

(稲森部会長)

先ほど説明の計画があり、それを引っ張っていますとか、そっちに数値があったら、書きかえてしまうとまた戻ってしまう。とりあえずその数字でつき合わせてくださいということによろしいか。

(牧野生活環境部次長)

その件なのですが、総合計画の進行管理の中で見直していきますので、1万6千に対し

て2万というのはどうかということはおもってもであるし、また、県が推進して促して進めるという、その後、県民という意味で促進という言葉を使ったのだが、実際お話にありましたように言葉を整理させていただきたい。

(加藤委員)

全体に言えることだが、主語が見えなくなることがあります。これは、全部言っていますと切りがないが、一体誰がやるのだということがあります。

(稲森部会長)

そのあたりをまとめて調整を図って、いい表現をできる努力をお願いしたい。
ほかに。

(後藤委員)

最初に戻るが、2ページと3ページにまとめて3点ほどあります。

まず1点目は、2ページの図で、これをさらに洗練させていただけるということですが、その上で用意していただければと思ったのが、この矢印が何を意味するかです。普通、これは物質の流れと思うのだが、そこの説明を見ると、「生態系の均衡を保全する活動等」というように、そこに作用というか気配りみたいなものが入っており、物質の流れと人々の行動とか気配りを分けたほうがわかりやすいのではないかというのが1点あります。

もう一つは、真ん中の矢印のペアなのだが、こういうふうに見ると、そこだけぐるぐる回るようなイメージがありますが、それが本当に回るのか、右のペアと左のペアはイメージがわかるのだが、真ん中のところは、自然界からとってきて自然界の循環に戻すという意味では、左側の矢印にそれぞれ起点と終点が収れんする図になると思うので、少し考慮いただきたい。

2点目、3点目はビジョンに関することであり、2点目はビジョン1です。「自然循環が保全された社会」だが、この説明文では、自然界における循環が何なのかということについて触れられていないことが気になります。その循環が意味するもの、森林か、水か、そういったものを少し、あまり文章は増やせないと思うが、ここまで比べて、自然循環の中身がわからない文章になっていますので、そこを入れていただきたいというのが2点目です。

3点目は、ビジョン2だが、これは前回長澤委員に指摘いただいたことと同じだが、「低炭素社会の実現」というサブタイトルが、これに収れんするのは違和感を感じます。水循環をコントロールするというのは、別に炭素を減らすというだけでやっているわけではないはずですが。これは説明文でも、最後は低炭素社会の実現を目指すということになっており、これはやはり、循環型の法律の条文などにも基づいて、天然資源消費と廃棄物の抑制、両方を目指す環境負荷の低い社会です。それを目指すということにさせていただきたいと思

います。そこは、ビジョン3のサブタイトルと重複するので、代替案は、「地域循環システムが形成された社会の実現」です。特に低炭素ではなくて、地域循環システムがある社会の実現ということでいいのではないかとということです。

以上3点お願いします。

(宍戸環境共生課長)

まず1点目の、2ページ目の図ですが、矢印のそういったことが合わないのではないかと、また、回るような形になっているということなのです。これについては、先ほど他の委員にも、それから部会長からも指摘ありましたが、この点についてもう少し考えてもいいのではないかとこのところがありますので、それも含めて少し検討します。

それから、2点目、ビジョン1、自然循環の意味をきちんと書くということですが、これについてもまとめなどができるのかを含めて、もう少し検討します。

3点目のビジョン2については、これは一生懸命に考えたタイトルです。地域循環システムがどのようなものかは先にも説明したところです。ここの意味は相当やりまして、地域内の利用やバイオマスの循環の利用、それをとおしてそういう地域循環システムができ上がると低炭素社会に向けた取組みとか廃棄物の減量につながるのではないかと。そのイメージを出すために、「低炭素社会の実現」としたところです。これについても、委員からお話がありましたので、もう一度検討します。

(稲森部会長)

ビジョン2ですが、後藤先生からは「地域循環システムが形成された社会の実現」とありました。上のキーワードの使い方と同じような表現だと思います。今、低炭素社会は非常に重要な位置づけになっているため、キーワードはあってもいいとは思いますが、しかし、地域循環システムが形成されたら、低炭素があってもなくてもいいと思います。そこは事務局で検討をいただきたい。

後藤先生、よろしいですか。

(後藤委員)

低炭素、炭素オンリーというのは、それを何よりも優先する社会ということです。本当にそれでいいのか。県がその計画を持っていないならまだしも、温暖化対策の計画を推進計画に基づいて策定しています。炭素以外の物質も含めた計画の目標をこの循環型計画では立てるべきだというのが発言の趣旨でありますので、ぜひご検討いただきたい。

(稲森部会長)

ありがとうございます。

(橋口委員)

私から3点をお聞きしたい。私が言いたいことは31ページです。循環型社会の形成に関する環境教育及び学習に関して、かなり私は強い思いからこうさせていただきたいというのがあります。この具体的な施策のすべてについて、ほぼ言わんとすることはわかります。要するに構成などというのはないのですけれども、表現をかなり直していただきたい点があります。この当日配付資料の意見書に書いたことは、ここでの発言ということと見なしていただけるのですか。この表現はこうしたらほうがいいのではないかとということです。

(稲森部会長)

そうしたら該当のところをご説明いただければ。

(橋口委員)

言い切れないところもあります。言い切れないところは検討いただけるということで、ポイントは3点あります。

(稲森部会長)

それをもとにして。

(宍戸環境共生課長)

全くそのとおりです。ご意見をいただきたい。

(橋口委員)

循環型社会の形成において、環境教育及び学習、大事なことはもうやっていますということなのですが、その環境教育のベースである幼児期に対する取組みがほとんどこの中では見えてきていません。例えば、具体的な施策の31ページの一番上の中で「環境問題に関する専門家等」ということですが、この一文が、例えば環境問題の専門家だけでやっても私はよくないと思っています。例えば、「環境問題に関する幅広い分野の専門家などを講師として活用し」、児童生徒というのはかなり小中校に限定した部分ですので、「子どもから大人までの環境学習の充実を図るとともに、対象に合わせたカリキュラムを重視した環境教育を行うことができる指導者の育成」ということであればすんなりきて、私も納得できます。

そして、一文としてぜひ入れていただきたいのは、環境教育のベースとしての幼児体験というのは非常に重要なことです。私も先日、森のようちえん全国フォーラムに行きましたが、いろいろな人たちが集まっており、そこでの共通の要素になっています。

環境先進国であるドイツでも幼児教育の自然体験は、国家を挙げての国としての取組み

として、当たり前のこととして、予算もきちんと明記されています。

少なくともこれからの具体的な取組みの中に、環境教育がベースとなる幼児期の自然体験に特化した指導者養成を記載して欲しい。それと、ビジョン1・2にはこう書いてあります。「自然と触れ合うことができるさまざまな場や機会が確保され」、これを具体的な活動にしていくためには親の環境教室もあっていいと思うので、そういった自然と触れ合うことができるさまざまな機会が確保されることを、何かしらの地域の親子が体験できる環境整備という形でのいろいろな取組みも必ずあります。県として取組んでいただきたいというよりも、私は取組むべきだと。環境整備がベースであるわけですから、「環境教育のベースとなる幼児期の自然体験の指導者養成」「地域の親子が体験できる環境の整備」、こういった一文はぜひ入れていただきたい。

あと、質問です。『『ふくしま環境活動支援ネットワーク』の環境教育・学習機能の強化等により』と入っていますので、私、不勉強で申し訳ないが、去年9月に立ち上がったことを知りませんでした。ぜひ、この「ふくしま環境活動支援ネットワーク」に関する参考資料をいただきたい。

3点目、数値目標の中で、42ページに書いてあります。1番、森林の保全、整備等で森づくり意識醸成活動の参加者数が、平成21年度で15万1,497人、これが5年後に15万5千人、これは比率にすると102%で、3,200人しか上積みが見込めていないということですが、もう、これ以上出る余地がないということか、それについて、この3点です。以上です。

(稲森部会長)

わかりました。今、ご説明があったことは確かに大事なことです。環境教育の幼児の自然体験、それから、三つ子の魂百までというわけではないけれども。それでは事務局、今の3点お願いします。

(佐藤部参事)

生活環境総務課の佐藤です。

環境活動支援ネットワークについて概略を申し上げて、資料については後ほどお渡ししたいと思います。環境活動支援ネットワークは、簡単に申し上げますと、昨年9月に産学官民の28団体で構成され設立されたものです。機能としては、環境教育もあるが、情報発信、それから調査・研究機能というふうに、その機能を持って関係する団体が取組んでいこうと、ソフト的な面で穏やかなネットワークを構築していくことでつくったものです。具体的には、情報発信、これから具体的にまたさらに呼びかけていますが、いろいろな環境活動・環境教育にかかわる事業等をしながら、環境活動支援ネットワークをアピールしていきたいと思っています。橋口委員にもいろいろと協力いただき、このネットワークの強化を図っていきたい。情報発信がまだまだ不足していますので、こういった形で

進めていますので、よろしくお願ひしたい。

資料については後ほどお渡ししたい。

(稲森部会長)

先ほどおっしゃった数値目標があつて、こうでなければいけないという意味であれば仕方のないことがあるかもしれませんが、とにかく、わずか2%増というのは、

県も事情があると思ひますので、提言をまたよろしくお願ひいたします。

ほかに質問等は、

(大越委員)

32ページで、環境教育とか環境保全活動のリーダーを養成して、その裾野の拡大とか活性化を図りますという、具体的な施策の丸ぼちの2番目のところ。それぞれにリーダーを養成したり裾野を拡大したりするのは大変結構なことですが、それぞれにそれぞれの活動をするというふうにはなつています。これが、先の環境ネットワークで、もう少し活動の範囲を広げればそれができると期待はしますが、「連携」とか「連帯」という文言が入っていない。そういうことがとても大事で、個々にばらばらにいろいろなことをやっている団体はたくさんいるけれども、それが、ある程度の基準以上のレベルを目指していかなければいけないことなのだと思います。そういう文言を少しここに、すごく細かいことであるが、入ると、ただ裾野を広げるということではなくて、ある一定のレベルを少し上げていくことに役立つと思ひています。要望というか、変更できればそのような文章にしたい。

(稲森部会長)

ありがとうございます。

今のことは大事ですので、表現は事務局で少し文章を入れていただきたい。

(宍戸環境共生課長)

ありがとうございました。

表現自体は、具体となる話があつたが、そういう中でももう少し検討したい。

(和合委員)

目標という部分で、8ページの森林の保全で、数値目標があつて、森林整備面積が現況では1万1,071ヘクタール、これが平成26年度には6万1,000ヘクタール以上なつています。これはある程度の目標値を立てられているので、それだけの成果を予定しているのか、大きい数字なので伺いたい。

もう一つ、10ページ、これは私の勉強不足なので教えていただきたい。数値目標の、「資

源管理型漁業の取組み数」、現況は9種だが、目標は14種以上である。しかし、9種はどのような種類かわからないので教えていただきたい。

(宍戸環境共生課長)

2点、質問があったが、8ページの森林整備面積は農林水産部で計画を持っており、整備をしており、目標値は26年度であるが、22年度から26年度までの累計で6万1,000ヘクタール以上であり、現況値は1万1,000ヘクタール進んでおり、同じようにやっていたら、例えば5年間で約6万という数字です。

(稲森部会長)

その方向で努力するということが。

(宍戸環境共生課長)

そうです。

そして、10ページ目、資源管理型漁業の取組み数を9種から14種です。この資源管理型漁業の取組みは、資源の状況に応じ、漁獲高、魚の量、それから捕れる時期・期間、漁具・漁網等を制限しています。現在の9種は、ヒラメ・ホッキガイ・イシカワシラウオ・イカアナゴ・アイナメ・ウニ・アワビ・マアナゴ・マガレイである。この9種をもっと広げていきたいという内容です。

(稲森部会長)

わかりました。

それでは、ほかに質問等は。

(長澤委員)

5ページの課題のところ「野性動植物の絶滅危機にある種の増加」が、私、「絶滅危機」と「ある種の増加」、外来種の増加というふうにとらえていいのか、ここの文章がちょっとおかしいと思います。

(牧野生活環境部次長)

「絶滅危機にある種」の増加である。絶滅危機にある、現在そういった状況にある種、品種ということです。

(長澤委員)

わかりました。

その下、「引き継いでいくためには、二酸化炭素吸収量の確保など、本県の自然特性を生

かした施策を展開する」、これが1つです。2つ目が、「農業等による環境への負荷の低減を図り」、これが2つ目というか、分けてしまうことはしなくてもいいのかわからないのだが、図り、その次にまた「水その他の自然的構成要素を良好な状態で保持し、生物多様性の保全と持続可能な利用を図ることが重要です」、ここのところの文章をもう少し分けられないのかというような気がするのです。一気にば一つと行ってしまうので、このところ、施策の展開というところで、もう少しわかりやすくここが整理できないのかと思います。

(宍戸環境共生課長)

ここの文章の組み立てですが、長澤委員からお話があったとおりですが、ここのところは6ページを見ていただきたい。このビジョンに対する施策の展開イメージ図です。その「自然循環が保全された社会」というのは、こちらの5ページの文章でいきますと「自然循環が健全な状態で保全され、本県の恵まれた自然環境を美しいままの姿で未来に引き継いでいくためには」とあり、それに向かって、それぞれの施策をやっていくというものであり、ちょっと文章がこなれていないような切り方だと思いますが、それぞれの意味等をこの中に盛り込んでいく文章にしています。次の6ページ目の図と内容を文章で書くところなるということです。

(稲森部会長)

これは、恐らくテキストがわかりづらいから、例えば、未来に引き継いでいくためには、まず①として森林云々、②の農業等による展開、③は水その他、④は生物多様性というような形にすれば、あとは区切りがよくわかるというようなことではないかと思う。そういう区切りの番号をつければさっと読めるのであるが、それはわかってください。

(宍戸環境共生課長)

部会長からお話がありましたが、私どももやれるものはやりますが、調整できない場合があります。ご了承いただきたい。

(長澤委員)

私は、この文章の流れは、そういうふうにはやらなくてもいいと思います。ただ、もう少し整理できるかどうかをちょっと提示していただきたい。

あと1つあるのだが、数値目標の件であるが、42ページから、皆さんそれぞれのところで指摘していますが、例えば私は、③の水産資源のところ、資源管理型漁業の取組みが14種、その下、12人が20人以上、そして、⑨の県の工事等における健全な自然環境への配慮が、46施設から136施設、そして、44ページの渋滞対策実施箇所です。③は現況値はなしで目標値が6箇所はどこから持ってきたのかということ、それから、

45ページの④の表の一覧表の、エコ・リサイクル製品指定認定数が100製品、26年度では目標として挙がっています。そして、マネジメントシステムの認証取得事業所数、これが444事業所から615、そして、46ページのストップ・ザ・レジ袋実施店が、181から3,000店という数値目標を掲げています。今回、前は5年あるかなと思ったら、結局4年です。4年の中で、この目標値を設定したということだが、無理な目標値は設定しないと思うが、その辺りを説明していただきたい。

(稲森部会長)

これは、先ほど言ったところでしょう。

(牧野生活環境部次長)

長澤委員は総合計画審議会の委員でもあったのでよくご存じだと思います。総合計画を昨年つくった際に、5年の計画をつくるということで、平成22年度、本年度スタートして、26年度が目標年度になっています。したがって、今回、私どもでつくっている計画について、22年が終期になっているものについても、総合計画の終期と合わせるような形で4年ということで、確かにイレギュラーですが4年の計画にしたということがあり、次の計画以降については、例えば総合計画が5年であれば、本計画についても5年で進行管理をしていくということで考えています。

いずれにしても、総合計画をベースにそれぞれの計画のレンジがばらばらだということになると、本県の取組みというものが全くイレギュラーな形になるということがあるので、総合計画のベースに合わせて計画を形成していくという裁量を今回とっています。そういうベースがあります。

(稲森部会長)

そういうベースを一つひとつ説明していくものすごく時間がかかるため、そちらの方向を参考に、目標値は了解のほどをということでよろしいか。

(宍戸環境共生課長)

そうです。

(稲森部会長)

よろしいか。

(福島委員)

10ページの、「新規沿岸漁業就業者数」は、循環型に関連がありますか。

(宍戸環境共生課長)

「新規沿岸漁業就業者数」の指標ですが、これは、水産資源の適正な保存・管理等と、この中でいろいろ課題として挙がっておりますのは、一つには先ほどもお話ししましたけれども、水生動植物生育環境の保全対策があります。

もう一点は、今、漁業者数が減少、高齢化しておりますので、そういうことにより漁業の環境保全とか資源対策の担い手の減少が懸念されておりますので、人材育成・確保という観点でいろいろ施策をやりまして、その指標として、新規に沿岸漁業の就業者数はどれくらいなのかを表す指標となっております。

(稲森部会長)

環境保全、特に海もそうですけれども、そういった環境を保全するのは大変です。高齢化社会のため。そういうところの、環境教育も含めて、こういった就業者を書いているということでいいですか。確かにぱっと見たら、「新規沿岸漁業就業者数」が、何でここにあるのだろうと確かに思う。その辺は補足が必要であれば、表現として、具体的な施策の文言に入れることができればよろしくお願ひしたい。

(宍戸環境共生課長)

部会長から話がありましたが、そういう調整があればそうしていきたい。

(和合委員)

質問ではなく、意見です。2ページのイメージ図は先ほどからわかりにくいといろいろな意見が出ていました。私も考えましたが、みんなで考えることも委員会のいいところですよ。

(稲森部会長)

一応そうです。みんなで考えて、誰かが中心になって。

(和合委員)

それで、これは事務局でも非常に考え、まとまったのだと思います。それで、今日いろいろ皆さんから意見が出ていますので、意見書があるので、皆さんが思うことを一つ提案していただくのがよいのでは。自分でも、すごく苦勞してここまでまとめてきてくれているのだろうと思います。いつも思いますが、出たものにはいろいろなことが言えるのですが、その土台をつくるのは大変なことだと思います。また、そこに気づいた人が、またそういう提案していくことも必要だと思います。この図については、事務局にこういう提案をしたらわかりやすいのではないかとこの図を書いて出していただくのも一つの手であると思います。お願ひしたい。

(稲森部会長)

それはぜひ。

(和合委員)

考えてみます。

(稲森部会長)

それでは、時間ですので、ほかに意見は。

また、意見があればペーパーで出していただくことにしたい。詳細は事務局からしますが、本日審議いただいた内容について、今後、パブリックコメントが予定されています。本日いただいた意見などについては、私と事務局が調整したい。そのほうが効率的だと思います。何かわからないところがあれば、そのときはフィードバックということになります。それでよろしいか。

——異議なし——

(稲森部会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局から何かありましたらよろしくお願いいたします。

(鈴木総括主幹)

本日の審議内容については、この場で言いつくせなかったことなどあると思うので、既に橋口委員からお話がありましたが、さらにご意見等があれば、冒頭に示した計画の改定に当たっての意見によりまして、12月6日までに事務局に提出をお願いします。なお、メールアドレス等も記載しています。メールあるいは任意の様式等で結構ですので、よろしくお願いいたします。

もう1点は、ただいま部会長のほうからお話がありましたが、計画の改定に係るパブリックコメントは、12月中旬から1月中旬にかけて実施をすることとしています。パブコメに付す計画案については、6日までにいただくご意見等も反映していくことで、今後、部会長と調整、了解をいただき作成をさせていただくことで進めさせていただきたい。ご了承をお願いしたい。

(稲森部会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局から今後の日程等の説明をお願いします。

(山田企画主幹)

本日ご審議をいただきました福島県循環型社会形成推進計画の今後の日程について説明します。

この計画は、さきほど部会長からお話しがありましたが、12月中旬から年明け1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定です。いただいた意見等を踏まえ、2月上旬に開催予定の第1部会において、改訂計画の答申案について審議いただく予定です。委員にはお忙しいところ恐縮ですが、ご出席いただきたい。

(稲森部会長)

ありがとうございました。

それでは、当初予定の3時をオーバーしたが、濃密なる議論ができました。

本日の議事を終了します。審議への協力ありがとうございました。

以上で議事を終了した。

(4) 閉会 (司会) 高橋生活環境総務課主任主査